

静岡県告示第766号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、自立支援医療（育成医療・更生医療）の指定医療機関について次のとおり指定辞退の申出があったので同法第69条の規定により告示する。

令和3年10月5日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	担当する医療	辞退年月日
杏林堂薬局 富士松岡店	富士市松岡558-1	薬局 (育成・更生)	令和3年4月1日
ヤマダ薬局 沼津支店	沼津市米山町2-19	薬局 (育成・更生)	令和3年5月1日
サンエイ薬局 こがわ店	焼津市小川新町4-1-23	薬局 (育成・更生)	令和3年5月8日
有限会社山本薬局 あかね薬局	藤枝市上青島462-8	薬局 (育成・更生)	令和3年9月8日